

令和5年9月10日

## 議員視察報告書

赤穂市議会議長  
土遠 孝昌 様

議員氏名	<u>山田 昌弘</u>
〃	<u>釣 昭彦</u>
〃	<u>奥藤 隆裕</u>
〃	<u>山野 崇</u>
〃	<u>西川 浩司</u>

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

### 記

1. 実施日 令和5年8月22日（火）～令和5年8月24日（木）  
（3日間）
2. 調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
  - （1）青森県五所川原市（令和5年8月22日（火））  
五所川原圏域空き家バンクについて
  - （2）秋田県能代市（令和5年8月23日（水））  
能代市学力向上への取り組みについて
  - （3）秋田県潟上市（令和5年8月24日（木））  
潟上市過疎地域持続的発展計画について

別 紙

視察地：青森県五所川原市 令和5年 8月22日（火）14:00～15:30

### 【目 的】

空き家が増える要因はさまざまですが、その一つに人口減少・高齢化がある。人口が減少し、高齢化が進むと、住む人々が減少するため、空き家が増える可能性がある。特に地方や過疎地域では、高齢者が増えることで、空き家が増えることがある。空き家が増加することで、様々な社会的・経済的な問題が発生する可能性がある。地域経済への悪影響、住環境の悪化、犯罪の増加、地域コミュニティの弱体化等さまざまな問題が生じている。

これらの問題を解決するためには、空き家の有効活用や再利用策、地域振興策、犯罪予防策などの対策が求められている。地域ごとの状況に合わせて適切な対策を検討することが重要である。

赤穂市においても、急速な少子高齢化の進行で、空き家が増加している。

今回秋田県五所川原市において、市単独ではなく圏域で取り組まれている五所川原圏域空き家バンクについて学ぶため。

### 【視察事項】

五所川原市における五所川原圏域空き家バンクについて

### 【五所川原市の概要】

津軽平野のほぼ中央に位置する旧五所川原市及び旧金木町と津軽半島北西部日本海沿いに位置し、南に十三湖を抱える旧市浦村の3市町が合併し、平成17年3月28日に誕生した。

東は津軽山地を挟んで県都青森市に、西は岩木川を挟んでつがる市に、南は鶴田町に接し、北は、五所川原市市浦地区が中泊町中里地域と同町小泊地域に挟まれた飛び地となっている。

面積は404.20km<sup>2</sup>、人口は51,263人、気候は年平均気温が約10.0度で日本海側気候に属する地域である。「五所川原立佞武多」といった歴史的文化的資源を擁し、農林水産業を基幹産業とする豊かな自然に恵まれた田園都市である。

### 【説明内容】

- ・定住自立圏域で取り組むメリット・デメリットについて
- ・圏域内の他市町との取り組み状況について
- ・定住実績について

1. 市内の空き家状況（R5.8.18時点）

・津軽平野の中央部五所川原地域は308件、金木地域は84件、市浦地域は212件で合計604件

※市浦地域は中泊町中里地域と同町小泊地域には含まれた飛び地。

平成17年度に1市1町1村で合併

## 2. 五所川原市における空き家対策の概要

・緊急度の低い所では未然予防・啓発（チラシ配布、窓口周知、HP、広紙紙）

・空き家の利活用と流動では空き家バンクで対応

・緊急度の高い所では、応急対策では行政代執行、助言、指導、情報提供を行っている

・質疑の中で行政代執行での件数を伺うと3件、うち1件が行政代執行で、2件が略式代執行。行政代執行で行われた解体費用は建物所有者へ請求し略式代執行は所有者不明又は相続放棄等で解体費用は市が負担。

## 3. 五所川原圏域空き家バンクについて

・平成29年度から開始。圏域2市4町（五所川原市、つがる市、鶴田町、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町）で連携し、各自治体のHPで紹介。宅地建物取引業者の仲介のもと、空き家所有者と購入希望者とのマッチングを行っている。

※空き家バンクのチラシには「空き家を所有者する皆様へ」と「空き家物件を登録してみませんか！」と「空き家バンク利用手続きの詳細」が記載されており、理解しやすいチラシであると感じた。

## 4. 広域連携のメリット・デメリット

### 【メリット】

・物件購入希望者の多様なライフスタイルに対応できる可能性が期待できる。

・自治体内に宅建業者が存在しない市町であっても、他市町の宅建業者の協力が得られる。

### 【デメリット】

・事務処理上のタイムラグが発生する場合がある。中心市における事務負担の比重が大きくなる。

・五所川原圏域空き家バンクでの取り組み状況での共通課題は、空き家バンクへの登録申請、中心市への各種作業依頼、協力事業者との連絡調整、空き家バンク登録申請者への各種通知等。

## 5. 定住実績（成約件数）

五所川原市は取扱件数が50件で30件成約。つがる市は取扱件数が40件

で成約が21件、深浦町は取扱件数が8件で成約が7件、鶴田町は取扱件数が13件で成約が8件。2市4町での成約件数は66件と、この実績は空き家バンクの効果と考える。

#### 【所 感】

- ・2市4町での空き家バンクが各自治体で共有されている事が良かった。
- ・本市では本市のみの空き家バンクであるが、市独自だけではなく広域連携体制が良かった。
- ・行政代執行1件（建物所有者が解体費用を負担）と、略式代執行2件（相続放棄、居所不明等の場合は、自治体が解体費用負担）で3件代執行を行っていることから、市民の安全・安心の観点から赤穂市も危険空き家、特定空き家の処理方法を検討するべきであると感じた。
- ・平成29年度に、圏域2市4町で連携し空き家所有者と購入希望者とのマッチングを行い、空き家バンクの取り組み、物件購入希望者の多様なライフスタイルに対応出来るメリットもあるが、広域連携のデメリットとしては、事務処理上のタイムラグの発生や中心市における事務負担の比重が大きな課題となっている。季節的にも冬は適正管理が難しい状況も課題としている。
- ・取組みの中で、町独自の空き家、土地バンクがあり、0円物件の紹介がされている事も移住の空き家対策と感じた。
- ・他市町での取り組みでは、つがる市では地域おこし協力隊、奨励金制度（成約時5万円支給）。鯉ヶ沢町では町独自の空き家、土地バンクがあった。また、中泊町では町独自の空き家バンクでは0円物件の紹介がなされており、驚いた。

#### 【説明者】

五所川原市財政部 ふるさと未来戦略課 企画調整係長 関 拓人氏

五所川原市財政部 ふるさと未来戦略課 企画調整係主査 永澤 大地氏

別紙

○視察地：秋田県能代市 令和5年8月23日（水）13：30～15：00

## 【目的】

義務教育の目的の一つは子供たちの学力と体力の両面をバランス良く育むことにあると考えて良いだろう。秋田県は義務教育の学力レベルが高いことで有名である。その中でも能代市は県下でもトップクラスの水準を誇る。このことを踏まえ、私たちは能代市の教育環境を調査するため、能代市を訪問した。

## 【能代市の概要】

能代市は秋田県の北部である。日本海に面している。人口5万人。学校の統廃合が進み、小学校7校、中学校6校である。教員の大量退職時代を迎えて今後5年で半数の教師が入れ替わる。ベテラン教員のもつ優れた指導力、学級経営の力をどう引き継ぐかが課題となっている。

## 【説明内容】

### 1. 研修と制度について

能代市の、教師の育成と教育の支援のための研修会と制度は多岐にわたる。その中には発達障がいの早期発見・早期対応や、児童・生徒の心のケアも含まれる。その主要なものを抜粋した。

#### （1）研修会

- ・教務・研究主任協議会：学校の要である教務主任・研究主任が一堂に会し、カリキュラムマネジメントや小中連携などについて情報交換する。
- ・特別支援教育担当研修会：特別支援教育の理解と対応について学ぶ。
- ・授業研究会：指導主事が事前研究会から関わったり、各校の求めに応じて学校を訪問したりして指導助言をする。
- ・講師等研修会：ICTの効果的な利用について学ぶ。
- ・学校図書支援員の研修：児童・生徒が図書館を活用できるように指導する。
- ・初任者教員研修会：教師としての意識を高めるとともに、地域を知る講習会や先輩教員との座談会を行う。
- ・外国語活動研修会：小中連携の在り方やALTとの連携方法について学ぶ。

#### （2）制度

- ・特別支援教育統括コーディネーター、特別教育支援アドバイザー、指導員、支援員を配置して、特別支援教育を支援している。

- ・ 5歳児幼児親子相談、6歳児幼児教室、特別支援教室ステップアップを実施して、発達障がい早期発見・早期対応を図る。
- ・ 風の子電話相談、児童生徒支援アドバイザーの設置、Q-Uアンケート、hyper-QUアンケートの実施。保護者会、心の教室相談員を配置して、児童・生徒の心のケアを行う。（いじめ、不登校対策）
- ・ カリキュラムマネジメントの3か年計画をスタートした。
- ・ 東京都豊島区と教育連携協定を結び、教職員の交流研修を実施している。

## 2. 秋田の探求型授業づくりについて

秋田県では、小学校から中学校にかけて、探求型授業に取り組んでいる。探求型授業とは、児童・生徒が自ら考え、課題を解決していく授業である。

### (1) 授業づくりの基本姿勢

秋田県の探求型授業は、以下の基本姿勢に基づいて行われる。

- ・ 一人一人が活躍する場や他者から認められる場を設ける。
- ・ 学校生活が全ての生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指す。

### (2) 基本姿勢を機能させるための具体的対策

基本姿勢を機能させるために、以下の具体的な対策が講じられている。

- ・ 児童・生徒の興味・関心を引き出す話題を提示する。
- ・ 児童・生徒の常識をくつがえす話題の提示。
- ・ 全員参加させる発問の工夫：二者択一型の発問、集約・整理型の発問を行う。

### (3) 具体的な例の提示（道徳の授業）

以下は、道徳の授業における探求型授業の具体的な例である。

- ・ 話し合いのテーマは、ある児童の自発的な働きかけによって決まった。
- ・ 自分の意見が決まっていない児童のために、周りがどれを選んだか紹介して選択させた。
- ・ ノートの書き方の指導：論理的でわかりやすいノートの取り方を根気よく指導。
- ・ 机間指導で全員に声がけをする。

### (4) 基本的プロセスを機能させるために、日ごろから行っていること。

「秋田の探求型授業」の基本的プロセスを機能させるために、日ごろから以下のことが行われている。

- ・ 話し合いの時、その目的を示す。
- ・ 日常において傾聴することを指導している。

- ・望ましい話し方の指導をする。
- ・全員が話し合いに参加するために自信のない児童から発言するようにする。
- ・板書の工夫：児童が見て理解しやすい板書構成を心がける。
- ・教師のコーディネート力を磨く
- ・コーディネートはするが、話し合いの時間中は原則、教師は介入しない。

### 3. サイエンスパーク・能代市こども館訪問

説明を聞いたのち、サイエンスパーク・能代市こども館を訪問した。

サイエンスパーク・能代市こども館は宇宙について学べる施設である。展示については JAXA 宇宙科学研究所が全面協力している。特に、ロケットに関する展示が充実しており、子供たちが宇宙への興味を広げることができる。

#### 【所 感】

・訪問するまでは秋田県、特に能代市は教育熱が高い地域なのだろうと予想していた。その為に理解できるまで根気よく教えとか、特殊な計算ドリルを大量にさせるとか、様々な手段で学力の向上を図っているのではないかと漠然と考えていた。その方法論について学ぶことも意義があると考えて視察を依頼したのである。しかし、その予想は見事に覆された。能代市の教育委員会の話を聞いて感じたのはそれとは全く逆のことであった。力を入れているのはむしろ教える側（教師）の育成と成長の支援。それと教師が活躍できる体制作りである。能代市の教育の質の高さの秘密はそこにあると思う。以上の事を踏まえ、実際の教育現場においては、生徒たちが知識を習得するだけでなく、自己の考えを養い、それを論理的に発表する授業が行われていた。教師の指導力が試される授業である。今回の視察で学んだ能代市の教師の育成や生徒主体の教育に注力する姿勢は、私たちにとって大きく目を開かせるものであった。

・秋田の探究型授業づくりの取り組みの中で、一人一人が活躍する場や他者から認められる場を設定し意見の言えない子どもから意見を言わせるなど工夫のある授業作りを感じた。

・勉強だけでなく、スポーツの指導にも活かせる取り組みと感じた。

・生徒指導とは、生徒にとって有意義で興味深く充実したものになるように探究型授業の取り組みと感じた。

**【説明者】**

能代市教育委員会 学校教育課参事 三洲 龍太氏

〃 学校教育課課長 阿部 芳幸氏

サイエンスパーク・能代市子供館 館長 千羽 正人氏



別紙

○視察地：秋田県潟上市 令和5年8月24日（木）10:30～12:00

## 【目的】

赤穂市は都市部と周辺部に分かれている。それらは人口減少や高齢化率に関しても大きく違っている。将来に渡ってこうした状況がますます広がっていくことが予想されるため、多くの自治体において過疎地域の持続的発展計画を策定し取り組んでいる秋田県の中でも、合併前の自治体において過疎地域とそうでない地域が混在している潟上市において取組みを学ぶため。

## 【視察事項】

潟上市における過疎地域持続的発展計画の策定について

## 【潟上市の概要】

潟上市は秋田県のほぼ中央の沿岸沿部に位置しており、平成17年に天王町、昭和町、飯田川町が合併して誕生した。東は井川町、南は秋田市、西は男鹿市、北は八郎潟を挟んで大潟村と接している。面積は97.72 km<sup>2</sup>と秋田県で一番小さい自治体である。

秋田平野の北辺部として八郎潟に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯となっている。人口は31,702人である。

## 【説明内容】

### 1. 過疎法について

・昭和45年からいわゆる過疎法が制定され、特定期間内の人口減少率と財政力（財政力指数）を要件として秋田県では25市町村のうち23市町村において対象とされており、人口減少及び財政的に厳しい自治体が多い地域であるようである。

・旧法においては、合併後の数値で判断されていたが、令和3年改正による過疎法においては合併前の旧自治体において判断されることになり、過疎指定の位置づけとしては一部過疎となっている。

・過疎指定を受けると、過疎地域における持続的発展につながる計画を策定することで、例えば通常の市債よりも有利な過疎債の発行、国庫補助率の上乗せなど行財政上の特別措置を受けることができる。

### 2. 過疎地域持続的発展計画と現状について

潟上市ではその計画策定においては住民ニーズを踏まえた総合計画と連動させ過疎地域の発展と共に住民ニーズにもしっかりと対応しているようである。

- ・限界集落について  
限界集落、高齢化率50%なので今のところはないが近いものはある。
- ・過疎債の使い方について  
過疎債は老朽化であったり必ずやらなければならないものにも使える。
- ・自然減よりも社会増の取り組みについて  
過疎からの脱却ではなくてゆるやかな減少を狙っている。
- ・過疎債制度について  
有利な制度であるので使おうというもの。
- ・過疎地域持続化計画による企業誘致について  
企業誘致を取組んでいるが中々難しい状況。
- ・過疎地域のインフラ整備について  
インフラ整備は悩みの種ではあり、県において民間と連携して取り組むようなことを考えている。
- ・移住者に対しての過疎債の利用について  
過疎地域への移住においては、制度を利用しより手厚いものになっている。

#### 参考資料>

昭和45年 過疎地域対策緊急措置法（昭和45～54年度）

◇対象市町村 776/3,280 ～ 1,093/3,255

途中略

令和3年 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3～12年度）

◇対象市町村 820/1,718 ～ 885/1,718

2022 4/1 現在 過疎指定市町村数 885 市町村

（うち みなし過疎 14 市町村 一部過疎 158 市町村）

△兵庫県 16 市町村/41 （みなし0、一部6）

△秋田県 23 市町村/25 （みなし1、一部1）

#### 【所感】

・財政力の厳しい自治体を国が支援するのは当然と思える。しかしながら財政力の厳しい自治体とは思えない立派な庁舎で迎えてくれるなど、合併特例債と同じように背伸びができる制度であれば、市としては総合計画と連動しているから住民ニーズを満たしていると言われるかもしれないが、過疎債においても街づくりの本質的な議論を先延ばしに繋がっているものではないかと思えた。つまりこの制度が猶予ではなく依存につながっていることが気になった。

・インフラ整備においては財政力の厳しい自治体の取組みは今後厳しいものと思うが、計画的に更新できていることに過疎債の意味は大きいと思えた。こうした有利な措置を得ながら、あとは過疎地域からの脱却のため総合計画などと連動した施策により社会増をめざしていくことが重要である。

**【説明者】**

潟上市総務部企画政策課 課長 安田 秀樹氏

〃 企画制作班課長補佐 小玉 墨氏

## 五所川原市



能代市



鴻上市

